

参考3

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等 (2012年6月25日 現在)

*1 田村市・東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、猪葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、尾鷲市・鏡浦村

*2 田村市(東京電力ホールディングス社福島第一原発電所から半径2キロメートル圏内の区域に限る)、鹿島市、猪苗代町

※3 東京市、相馬市、南相馬市、田村市（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）、川俣町、浪江町、双葉町、大熊町、富岡町、楢葉町、広野町、飯舘村、葛尾村及び川内村（東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。）

*4 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浅川町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村、川内村、葛尾村、飯館村

字小塚及び馬場、常葉町山根塙、原町常葉山根並びに市内有國林福島森林管理署515林班の一部、252林班、253林班の一部、258林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キメートル圏内の区域を除く。)、南相馬市・福島第一原子力発電所から半径20キメートル圏内の区域、福島第一原子力発電所から半径20キメートル以上30キメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋原、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字柱木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字接川、原町区馬場字柔師岳、原町区片倉字行津及び原町区大字原と田城並びに市内有國林福島森林管理署2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班から2099林班まで及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市・渡利、小倉寺及び南向(向ヶ丘)。)、平田村、旧庭家村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(月館町月館ノ下、松川川原、月向及び月館ノ限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。)に限る。)、旧沢村(保原町所澤(明夫内久、久保田、久田仲内、西郡山、首ノ町、河原田、東深瀬、西深瀬及び東田ノ限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。)に限る。)、保原町(月山町山野川に限る。)、旧岩村(保原町所澤(明夫内久、久保田、久田仲内、西郡山、首ノ町、河原田、東深瀬、西深瀬及び東田ノ限る。)及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。)に限る。)、梁川町(大門(寺幸、清水、溝水、疏水、松平、久保、櫛羅、櫛里、キ山口、宝木沢、笠石及び上ノ台を除く。)、梁川町新田及び梁川町細谷に限る。)、旧石戸村、旧上保原村、旧靈山村、旧小手村及び旧富野村(梁川町八幡に限る。)の区域に限る。)、二本松市(旧洪川村(洪川及び米沢に限る。)、旧岳下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧木幡村、旧沢村、旧石井村、旧新殿村、旧太田村(岩代町)及び旧太田村(東和町)の区域に限る。)、本宮市(旧白岩村、旧和木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。)、桑折町(旧半田村及び旧睦合村の区域に限る。)及び国見町(旧大木戸村及び旧小坂村の区域に限る。)

		福島県		
		出荷制限	摂取制限	
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。)及び真野川) 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/4/29～:(太田川(支流を含む。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)) 2012/6/7～:(福島県内の久慈川(支流を含む。))	—	2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))
	ウゲイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋本湖、檜原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(酸川との合流点から上流部分に限る。)) 2012/4/24～:(猪苗代湖、猪苗代湖に流入する河川(支流を含む。ただし酸川及びその支流を除く。)及び日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所より上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(福島県内の只見川のうち滝ダムの上流(支流を含む。ただし、只見ダムの上流を除く。)) 2012/5/31～:(阿武隈川のうち信夫ダムの上流(支流を含む。))	—	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。)) 2012/4/12～:(酸川(支流に限る。))	—	—
	イワナ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、只見川のうち本名ダム下流(支流を含む。)、長瀬川(酸川との合流地点から上流の部分に限る。)並びに日橋川のうち東京電力株式会社金川発電所の下流(支流を含む。ただし、東山ダムの上流を除く。)) 2012/5/31～:(館岩川(支流を含む。))	—	—
	コイ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)並びに長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—	—
	フナ(養殖を除く。)	2012/4/27～:(秋元湖、小野川湖及び檜原湖並びにこれらの湖に流入する河川(支流を含む。)、阿賀川のうち大川ダムの下流(支流を含む。ただし、東京電力株式会社金川発電所の上流及び片門ダムの上流を除く。)長瀬川(酸川との合流点から上流の部分に限る。)並びに真野川(支流を含む。)) 2012/5/10～:(福島県内の阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))	—	—
	アイナメ アガレイ アカシタビラメ イカナゴ(稚魚を除く。) イシガレイ ウスメバル ウミタナゴ エゾイマイナメ キツネメバル クロウシノシタ クロソイ クロダイ ケムシガジカ コモンカスペ サクラマス サブロウ シロメバル スクトウダラ スズキ ニベ ヌマガレイ ハバガレイ ヒガング ヒラメ ホウボウ ホシガレイ マアナゴ マガレイ マコガレイ マコチ マダラ ムシガレイ ムラソイ メイタガレイ ビノスガイ キタムラサキウニ	2012/6/22～:(最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線及び福島県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	—
	牛肉 ^{※1}	2011/7/19～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
	肉 イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) ^{※2}) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)) ^{※3}	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) ^{※2}) 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村)) ^{※3}	
	クマ肉	2011/12/2～:(5市10町7村) ^{※4}	—	
		2011/12/2～:(8市13町8村) ^{※5}	—	

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 相馬市、南相馬市、広野町、楳葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯舘村

※3 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※4 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

※5 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、桑折町、国見町、川俣町、三春町、小野町、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限等
(2012年6月25日 現在)

		茨城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/14~:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10~:(茨城町、阿見町) 2012/4/6~:(常陸大宮市、守谷市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(ひたちなか市、那珂市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2011/10/14~:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10~:(茨城町)	—	
	タケノコ	2012/4/6~:(潮来市、小美玉市、つくばみらい市) 2012/4/13~:(石岡市、龍ヶ崎市、取手市、守谷市、茨城町、利根町) 2012/4/19~:(ひたちなか市、鉾田市、東海村)	—	
		2012/4/26~:(北茨城市、大洗町)	—	
		2012/5/2~:(日立市、常陸大宮市) 2012/5/10~:(常陸太田市)	—	
	シロメバル	2012/4/13~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	スズキ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ニベ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	ヒラメ	2012/4/17~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
	コモンカスベ	2012/6/1~:(最大高潮時海岸線上福島茨城両県界の正東の線、我が国排他的經濟水域の外縁線、最大高潮時海岸線上茨城千葉両県界の正東の線及び茨城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域)	—	
水産物	アメリカナマズ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ギンブナ(養殖を除く。)	2012/4/17~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川並びに常陸利根川)	—	
	ウナギ	2012/5/7~:(霞ヶ浦、北浦及び外浪逆浦並びにこれらの湖沼に流入する河川、常陸利根川並びに茨城県内の那珂川(支流を含む。))	—	
	肉	イノシシ肉	2011/12/21~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	
	その他	茶	2011/6/2~:(25市6町2村 ^{※2})	
		栃木県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(宇都宮市、さくら市、芳賀町、塙谷町、高根沢町、那須町) 2012/4/11~:(大田原市、日光市、益子町) 2012/4/12~:(足利市、鹿沼市、真岡市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、那珂川町) 2012/4/13~:(栃木市、壬生町)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/2/15~:(那須塩原市、矢板市) 2012/4/10~:(芳賀町、那須町)	—	
	原木クリタケ(露地栽培)	2012/6/4~:(鹿沼市) 2011/11/7~:(鹿沼市、矢板市)	—	
	原木ナメコ(露地栽培)	2011/11/8~:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14~:(足利市、佐野市、真岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、市貝町、芳賀町、高根沢町)	—	
	タケノコ	2011/11/14~:(那須塩原市、日光市) 2012/5/1~:(那須塩原市、那須町)	—	
	くさとてつ(ごみ)(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町) 2012/5/2~:(那須塩原市)	—	
	こしあぶら(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(大田原市、那須町、茂木町) 2012/5/2~:(宇都宮市、那須烏山市)	—	
	さんしょう(野生のものに限る。)	2012/5/1~:(宇都宮市、日光市) 2012/5/14~:(那須塩原市)	—	
	せんまい(野生のものに限る。)	2012/5/7~:(日光市、那須町)	—	
	たらのめ(野生のものに限る。)	2012/4/27~:(大田原市、矢板市) 2012/5/1~:(那須町)	—	
	わらび(野生のものに限る。)	2012/5/2~:(市貝町) 2012/5/17~:(大田原市、鹿沼市)	—	
	水産物	ウグイ(養殖を除く。)	2012/5/7~:(大芦川(支流を含む。ただし、荒井川及びその支流を除く。)、武茂川(支流を含む。)及び栃木県内の那珂川のうち武茂川との合流点の上流(支流を含む。ただし、塩原ダムの上流及びその支流を除く。)) 2012/5/30~:(荒井川(支流を含む。))	—
	肉	イワナ(養殖を除く。)	2012/6/20~:(栃木県内の渡良瀬川のうち日光市足尾町内の区間(支流を含む。))	—
	牛肉 ^{※1}	2011/8/2~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	
	その他	イノシシ肉	2011/12/5~:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
		シカ肉	2011/12/2~:(全域)	—
		茶	2011/6/2~:(鹿沼市、大田原市)	—
		千葉県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2011/10/11~:(我孫子市、君津市) 2011/11/18~:(流山市) 2011/12/22~:(佐倉市) 2012/2/23~:(印西市) 2012/4/10~:(白井市) 2012/4/18~:(千葉市、八千代市) 2012/5/16~:(山武市)	—	
	原木シイタケ(施設栽培)	2012/5/16~:(山武市)	—	
	タケノコ	2012/4/5~:(市原市、木更津市) 2012/4/6~:(我孫子市、栄町) 2012/4/11~:(柏市、白井市、八千代市) 2012/4/12~:(船橋市) 2012/4/18~:(芝山町)	—	
		2011/6/2~:(成田市)	—	
		2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(鴨川市)	—	
		2011/6/30~:(鴨川市)	—	
		神奈川県		
		出荷制限	摂取制限	
その他	茶	2011/6/2~:(湯河原町)	—	
		2011/6/2~:(鴨川市)	—	
		2011/6/30~:(鴨川市)	—	
		群馬県		
		出荷制限	摂取制限	
水産物	イワナ(養殖を除く。)	2012/6/8~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)及び烏川のうち川田橋の上流(支流を含む。))	—	
	ヤマメ(養殖を除く。)	2012/4/27~:(吾妻川のうち岩島橋から東京電力株式会社佐久発電所吾妻川取水施設までの区間(支流を含む。)、薄根川(支流を含む。)、小中川(支流を含む。)及び桃ノ木川(支流を含む。))	—	
	茶	2011/6/30~:(鴨川市)	—	

※1 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

※2 水戸市、日立市、土浦市、結城市、龍ヶ崎市、下妻市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、つくば市、ひたちなか市、鹿嶼市、潮来市、守谷市、筑西市、稲敷市、かすみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、つくばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、阿見町、霧ヶ峰、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

		宮城県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町) 2012/4/11～:(気仙沼市、南三陸町) 2012/4/12～:(栗原市) 2012/4/19～:(石巻市) 2012/4/20～:(大崎市) 2012/4/25～:(登米市、東松島市) 2012/4/27～:(仙台市、名取市、加美町) 2012/5/7～:(川崎町、大和町、富谷町) 2012/5/9～:(色町) 2012/5/10～:(七ヶ宿町) 2012/5/18～:(大衡村)		—
		タケノコ	—	
		くさそてつ(ごみ)	—	
		こしあぶら	—	
		ぜんまい	—	
		スズキ	—	
		マダラ	—	
		ヒガンブグ	—	
		ヒラメ	—	
		イワナ(養殖を除く。)	—	
水産物	肉	2012/4/12～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域) 2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域) 2012/5/9～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域) 2012/5/30～:(宮城県石巻市金華山頂上から正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線、宮城県最大高潮時海岸線及び宮城県石巻市金華山頂上から正西に引いた同市牡鹿半島最大高潮時海岸線に至る線で囲まれた海域) 2012/5/14～:(大倉川の大倉ダムより上流(支流を含む。)及び名取川の秋保大滝の上流(支流を含む。)) 2012/5/24～:(三迫川のうち栗駒ダムの上流(支流を含む。)及び松川(支流を含む。ただし、濁川及びその支流並びに澄川4号堰堤の上流を除く。)) 2012/5/28～:(江合川のうち鳴子ダムの上流(支流を含む。)及び二迫川のうち荒砥沢ダムの上流(支流を含む。)) 2012/6/22～:(一迫川のうち花山ダムの上流(支流を含む。)及び碁石川のうち釜房ダムの上流(支流を含む。)) 2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)) 2012/4/20～:(宮城県内の阿武隈川(支流を含む。ただし、七ヶ宿ダムの上流を除く。)) 2012/5/18～:(宮城県内の大川(支流を含む。)) 2012/5/28～:(宮城県内の北上川(支流を含む。))	—	
		牛肉※	—	
		イノシシ肉	—	
		クマ肉	—	
		岩手県		
		出荷制限	摂取制限	
野菜類	原木シイタケ(露地栽培)	2012/4/13～:(陸前高田市、住田町) 2012/4/20～:(大船渡市) 2012/4/25～:(一関市、釜石市、奥州市、平泉町、大槌町) 2012/5/7～:(花巻市、北上市、遠野市、金ヶ崎町、山田町) 2012/5/10～:(盛岡市)	—	
		タケノコ	—	
		こしあぶら	—	
		ぜんまい	—	
		せり (野生のものに限る。)	—	
		わらび (野生のものに限る。)	—	
		マダラ	—	
		イワナ(養殖を除く。)	—	
		ウゲイ	—	
		牛肉※	—	
水産物		2012/5/2～:(最大高潮時海岸線上岩手宮城両県界の正東の線、我が国排他的経済水域の外縁線、最大高潮時海岸線上宮城福島両県界の正東の線及び宮城県最大高潮時海岸線で囲まれた海域) 2012/5/8～:(磐井川(支流を含む。)及び砂鉄川(支流を含む。)) 2012/5/11～:岩手県内の大川(支流を含む。)及び同県内の北上川のうち四十四田ダムの下流(支流を含む。ただし、石羽根ダムの上流、石淵ダムの上流、入畠ダムの上流、御所ダムの上流、外山ダムの上流、田瀬ダムの上流、網取ダムの上流、豊沢ダムの上流及び星池峰ダムの上流を除く。) 2012/6/12～:気仙川(支流を含む。)	—	
		2011/8/1～:(全域。ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—	

※ 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。)及び畜場への出荷を差し控えるよう要請

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県):2012年6月25日現在

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

※ [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年6月25日現在

	出荷制限												岩手県					
	茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県							
	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別				
<さとてつ(にごみ)	-	-	-	-	2012/5/1～ 大田原市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/27～ 大崎市、氣仙沼市 2012/5/2～ 加美町 2012/5/9～ 栗原市					
	-	-	-	-														
こしあぶら	-	2012/5/1～ 日立市、常陸大宮市 (野生のものに限る。)	-	2012/5/1～ 大田原市、那須町、茂木町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/7～ 佐野市、真岡市 2012/5/10～ 高根澤町 2012/5/14～ 鹿沼市					
	-																	
野菜	-	-	-	-	2012/5/2～ 宇都宮市、日光市 2012/5/14～ 那須塩原市 2012/5/18～ 大田原市	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/30～ 一関市、奥州市				
さんしょう(野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/5/1～ 宇都宮市、日光市 2012/5/14～ 那須塩原市 2012/5/18～ 大田原市	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/18～ 一関市、奥州市				
せり(野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ぜんまい	-	-	-	-	2012/5/1～ 日光市、那須町 (野生のものに限る。)	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/11～ 気仙沼市、丸森町 2012/5/17～ 大崎市	-	2012/5/18～ 一関市、奥州市 2012/5/18～ 住田町			
たらのめ(野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/4/27～ 大田原市、矢板市 2012/5/1～ 那須町 2012/5/2～ 猪苗町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
わらび(野生のものに限る。)	-	-	-	-	2012/6/1～ 大田原市、那須町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/6/15～ 奥州市、鶴来町田市			
スズキ	-	-	-	-	2012/4/17～ 最大高南時海岸線上福島支被野界の正東の端、香 が園地的經濟水城の外端線、最大高南時海岸線上 支被千葉界の正東の端及び支被界最大高南時海 岸線で囲まれた地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
シロメバル	-	-	-	-	2012/4/13～ 最大高南時海岸線上福島支被野界の正東の端、香 が園地的經濟水城の外端線、最大高南時海岸線上 支被千葉界の正東の端及び支被界最大高南時海 岸線で囲まれた地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
ニベ	-	-	-	-	2012/4/17～ 最大高南時海岸線上福島支被野界の正東の端、香 が園地的經濟水城の外端線、最大高南時海岸線上 支被千葉界の正東の端及び支被界最大高南時海 岸線で囲まれた地域	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
水生植物	-	-	-	-	2012/4/17～ 最大高南時海岸線上福島支被野界の正東の端、香 が園地的經濟水城の外端線、最大高南時海岸線上 支被千葉界の正東の端及び支被界最大高南時海 岸線で囲まれた地域	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/30～ 宮城県石巻市金華山頂上から正東の端、香が園地的 的經濟水城の外端線、最大高南時海岸線上宮城縣島 南界の正東の端、宮城縣最大高南時海岸線及び宮 城縣石巻市金華山頂上から正西に引いた西市松丘半 島最大高南時海岸線に至る線で囲まれた地域	-	-	-	-
マダラ	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
ヒガンブング	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
コモンカスベ	-	-	-	-	2012/6/1～ 最大高南時海岸線上福島支被野界の正東の端、香 が園地的經濟水城の外端線、最大高南時海岸線上 支被千葉界の正東の端及び支被界最大高南時海 岸線で囲まれた地域	-	-	-	-	-	-	-	-	2012/5/2～ 最大高南時海岸線上福島支被野界の正東の端、香 が園地的經濟水城の外端線、最大高南時海岸線上 支被千葉界の正東の端及び支被界最大高南時海 岸線で囲まれた地域	-	-	-	-

* [REDACTED] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績:2012年6月25日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
			2011/3/23～11/4解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
野菜	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除: (会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除: (新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/3/23～4/27解除: (白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
野菜	アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除: (いわき市)
			2011/3/23～5/11解除: (郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/18解除: (会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)
			(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峰、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字薬師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)及び大玉村)
			2011/3/23～10/28解除: (広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))
			2011/4/13～: 館林村
水産物	原木しいたけ(露地)	—	2011/9/6～: 棚倉町(※菌根菌に属する野生キノコに限る)
			2011/9/15～: いわき市、棚倉町
			2011/9/20～: 南相馬市
			2011/4/20～2012/6/22 解除
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	—	2012/3/29～: (新田川(支流を含む。))
			2011/11/9～: (相馬市、南相馬市、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村)
肉	イノシシの肉	—	2011/11/25～: (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

* [] の箇所は、摂取制限の対象